

2025 年 11 月 7 日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目 1 1 番 1 号
日本石油輸送株式会社
取締役社長 原 昌一郎

中間配当金支払いに関する取締役会決議について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第 109 期（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、ご案内申し上げます。

敬 具

記

当社定款第40条の規定に基づき、2025年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき金 5 0 円 |
| 2. 中間配当金の効力発生日
（支払開始日） | 2025年11月25日（火曜日） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（すでに振込ご指定の方には中間配当金計算書）は、2025 年 11 月 21 日（金曜日）にお届け住所宛にご送付申し上げる予定でございます。